

Ⅲ 決算に関する情報

○ 平成25年度決算（社会資本整備事業特別会計業務勘定）

・歳入歳出決算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
他 勘 定 よ り 受 入	206,272	業 務 取 扱 費	205,078
運 用 金 回 収	24,405	都 市 開 発 資 金 貸 付 金	4,235
利 子 収 入	185	収益回収公共事業資金貸付金	297
償 還 金 収 入	297	償還金一般会計へ繰入	
雑 収 入	5,415	国債整理基金特別会計へ繰入	2,178
前 年 度 剰 余 金 受 入	37,512	予 備 費	－
東日本大震災復興前年度剰余金受入	1,545		
一 般 会 計 よ り 受 入	2,477		
合 計	278,111	合 計	211,790

※百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入金の額が予算に計上した額と異なる場合にあってはその理由

（一般会計からの繰入金の実績額）…………… 2,477 百万円

（予算に計上した繰入金の額）…………… － 百万円

（相違した理由）

前年度からの繰越事業があったため

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

（剰余金の額）…………… 46,576 百万円

（剰余金が生じた理由）

前年度において運用収入が予定より多かったこと等のため前年度剰余金受入が多かったこと等のため

（剰余金の処理の方法）

この会計は、特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律(平成25年法律第76号。以下「改正法」という。)第1条の規定により平成25年度限り廃止されたので、この剰余金は、改正法附則第12条第1項の規定により空港整備事業等に係るもの44百万円を平成26年度の自動車安全特別会計の空港整備勘定の歳入に繰り入れることとし、復興事業に係るもの(空港整備事業等に係るものを除く。)2,451百万円を平成26年度の東日本大震災復興特別会計の歳入に繰り入れることとし、その他のもの63,825百万円を平成26年度の一般会計の歳入に繰り入れることとした。